

令和8年2月10日
資料3

<報告事項 1>

教育・保育部会の開催状況について

教育・保育部会の開催状況について

1 所掌事務

- 幼保連携型認定こども園の認可等に関する調査審議に関すること
- 支給認定・教育保育等に係る利用者負担のあり方の検討に関すること
- 保育提供体制の確保のための実施計画等に関すること。
- その他教育・保育に関する施策・事業に関すること

2 部会委員の構成（令和7年度）

（令和8年1月30日時点）

氏名	所属団体等
◎ 上田 敏丈	名古屋市立大学大学院人間文化研究科
小野田 誓	公認会計士小野田誓事務所
齊藤 公彦	公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会
園田 理	名古屋市教育委員会
竹内 洋江	特定非営利活動法人名古屋おやこセンター
橋本 洋治	日本福祉大学 経済学部
藤岡 省吾	公益社団法人名古屋私立保育連盟
山谷 奈津子	愛知県弁護士会

◎：部会長

（敬称略・五十音順）

3 開催経過

開催日	内 容
令和7年 10月27日 (令和7年度 第2回)	<p><報告></p> <p>○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について</p> <p><議題></p> <p>○今後の教育・保育施策のあり方検討について</p> <p>○利用定員設定の考え方の見直しについて</p> <p>○令和8年4月における新たな利用定員の設定について</p>

4 開催期間中の審議事項等

(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、現時点の事業概要及び今後のスケジュール等の報告を行った。

(2) 今後の教育・保育施策のあり方検討について

「今後の教育・保育施策のあり方」について、補足意見案の確認、意見聴取を行った。

(3) 利用定員設定の考え方の見直しについて

保育所及び幼稚園から認定こども園に移行する場合の利用定員設定の考え方の見直しについて、意見聴取を行った。

(4) 令和8年4月における新たな利用定員の設定について

令和8年4月より運営主体の変更に伴い新たに利用定員を設定する教育・保育施設について、意見聴取を行った。